

農地法の許可申請受付〆切日は毎月10日です。

潮来農委だより

第52号

発行者 潮来市農業委員会
編集者 広報委員会
TEL 63-1111
内線 271・273



主な内容

- ・活動計画 2
- ・景観形成委員会報告 3
- ・農地農政部会研修報告 .. 4
- ・健康づくりについて 5
- ・活動報告・編集後記 6



— 平成 21 年度の目標及びその達成に向けた活動計画 —

農林水産省からの「農業委員会の適正な事務実施について」の通知に基づき、下記の計画が決定されました。

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

現 状	農家数	1417 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	126 戸	48 経営体	0 法人	0 団体
	農業生産法人	0 法人			

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成 23 年度までの目標	53 経営体	—	—
目 標	2 経営体	—	—

2 担い手への利用集積

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1797ha	478ha	26.60%

平成 23 年度までの目標	集積面積	553ha
目 標	集積面積	25ha

3 耕作放棄地の解消

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	1797ha	70ha	3.8%

平成 23 年度までの目標	解消面積	31ha
目 標	解消面積	7ha

4 違反転用への適正な対応

目 標	是正指導の継続と新たな発生防止のため、農地パトロールを徹底する。
-----	----------------------------------

— 議案審査の状況を公表します —

農業委員会定例会における議案審査の件数は下記のとおりです。

期間 平成 21 年 1 月～平成 21 年 6 月

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
農地法 3 条（農地のままでの権利の移転）	1 件	9 件	7 件	4 件	3 件	5 件
4 条（自己転用）						1
5 条（権利の移転を伴う転用）	1	2				
利用権の設定（農業経営基盤強化促進法による）	4	1 3	2 5	9	2	1 1
農地の現況確認証明	1					
その他	9				2	

景観形成委員会からの報告

景観形成委員長 薄井 榮治

景観形成委員会の歩み

景観形成委員会が組織され6年が経過しました。現在も道の駅の所に黄花コスモスを蒔き花が咲き始めました。振り返りますと、平成16年3月第10回全国農業委員会だよりが入賞されました。その時に景観形成委員会の活動状況を視察したいと事務局に連絡がありました。始めに訪れたのは平成19年5月30日秋田県秋田市中央農業委員7名、6月30日千葉市中央農業委員6名、また10月30日県内筑西市下妻委員会7名、11月29日埼玉県富士見市委員会16名、平成20年3月19日山梨県早川町委員会10名が訪れました。

柏田市長も初めての挨拶を頂き、お忙しい中にも長時間のお話をいたしました。私達も水郷潮来のPRを色々と交流の輪を広げました。

また、今年1月15日には、千葉県成田市の下総学園（仮称菜の花学園）より、10周年の学園祭を行うのに菜の花を蒔いたが花が咲かないので困っている。と相談を持ちかけられました。その経緯は、学園が正月に鹿島神宮に参拝へ行くと道の駅に菜の花が咲いているのを見て、ぜひとも手助けをお願いしたいと考えたということでした。花壇にも植えたいので150株、また切花を100本くらい取りに来たので分けることになりました。

その日は、気温も5℃、大西風で事務局また委員の皆様大変お世話になり、ご苦労様でした。

このような形で少しでも菜の花がお役に立つことが出来たことは幸栄に思います。これからも花街道として続けたいと思います。今後皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。今現在、黄色いコスモスが満開です。ぜひ足をお運び下さい。



6月6日の土曜日に「駅からハイキング」が開催され、潮来市農業委員会では餅つきを行い、参加者や観光客の皆様に地産・地消の味を食していただきました。

潮来市農業委員会名簿

番号	氏 名	担当地区
1	大津 賢美	水原3区、釜谷、築地
2	橋本 秀男	清水
3	郡司 勝美	大賀、大生
4	小沼 俣伸	水原1区・2区
5	辻 慶壽	芝宿、横須賀、台上戸
6	橋本 きくい	日の出
7	吉川 光一	須賀、曲松、小泉
8	鍋田 学	潮来、あやめ
9	笹本 孝之	宮前
10	榊原 昭男	古高、貝塚、新宮
11	秋永 三男	大洲、辻、江寺
12	草野 登美雄	下田
13	小田倉 善治	東区、西区
15	森内 和夫	堀之内、茂木
16	額賀 藤重郎	徳島、福島、米島
17	久保庭 武彦	洲崎、前川
18	宮内 章	宿、古宿、赤須
19	薄井 榮治	永山
20	兼原 昭一	十番、十四番

次の場合は、農業委員会の許可・届出が必要

- ◆農地法第3条
農地を農地として売買、又は賃借等を行う場合
- ◆農地法第4条
農地の所有者が自ら農地を農地以外に使用する場合
- ◆農地法第5条
農地の所有者以外の者が、農地の所有者から農地を買ったり、借りたりして農地を農地以外に使用する場合
- ◆農地改良
「湿田の解消に」、「田んぼを畑に」といった目的で盛土を行う場合

※詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。



選挙制度の研修会について

農政部長 榎原 昭男

立秋に入り心持ちが気温も下がったような感もあります。また、稲穂も並ぶ頃となりました。

さて、潮来市農業委員会では平成 21 年 3 月 25 日市庁舎大会議室にて、農業委員選挙制度について、県農業会議内海幸司氏を講師に市役所に来ていただき講義を受けました。農業委員選挙の単位（選挙区）は一委員会一選挙区が原則であります。また一委員会一選挙区の例外として市町村長は農業委員会の選挙による委員につき、特に必要があると認めるときは政令で定める基準に従い、条例で当該委員会の区域を分けて 2 つ以上の選挙区を設けることが認められています。



条例を設け、または改廃することが普通地方公共団体の議会の権限とされています。選挙区を設けた場合、各選挙区において選挙すべき農業委員会の選挙による委員の定数はおおむね選挙人の数に比例して条例で定めなければなりません。茨城県内の農業委員会で選挙区制を設けている市町村の多くは、合併の時に選挙区制を実施しています。一例を上げますと沖縄県では、以前に行われていました選挙においては、農業委員会の区域を一選挙区とする農業委員会が全体の 82% になっているということです。

一委員会一選挙区の原則を排除してまで二つの選挙区を設ける必要があるのか等について、慎重に考え行おうべきものであると思います。また農地法の改正について、農地の所有から利用への転換、違反転用の罰則強化の話もありました。最後に潮来市農業委員会の一委員としての役割を勤めるためにも責任ある行動（生産調整等）を踏まえて、自給率及び自給力向上を目指して努力して参る所存です。以上

農地・農政部会研修会に参加して

農業委員 笹本 孝之

農地・農政部会の合同視察研修が、梅雨の中 6 月 25・26 日の 2 日間にわたり、委員 17 名の参加で行われました。

研修先は、宮城県名取市にある、宮城県農業園芸総合研究所でした。この研究所は総面積が 96 畧（ゴルフ場約 18 ホール相当）の広大な敷地にあり、次のような農業の考え方を学んできました。

- 一、生活者の求める安全で安心な食料の安定供給
- （一）環境保全型農業生産支援確立
- （二）安全・安心な農畜物生産システムの確立
- 二、競争力と個性のある農業の特徴的な発展
- （一）農畜産物のブランド化、特産品の創出と生産技術の確立
- （二）農用地の有効活用技術の開発と安定生産技術の確立
- （三）情報通信技術等の先端技術を活用した革新的農畜物生産技術の確立
- 三、農業・農村の多面的機能の発揮
- （一）総合的生物多様管理技術の開発
- （二）多面的機能を高める地域資源の活用と保全システムの開発
- 四、農村の経済的な発展と総合的振興
- （一）高齢者等の就農、支援体制構築
- （二）地域資源を活かした地域活性化支援方策の解明

今回の研修で、地域差はあっても農業を取り巻く状況は厳しく、また同感するものもたくさんありました。現状を悲観することなく、学ぶことをおこたらず、努力・工夫が絶対必要だと強く感じました。

以上で研修の報告といたします。



農地改良制度が改正されました。

(平成 21 年 4 月 1 日より)

農地改良制度とは

※農地改良制度とは、「農地の改良」の要件を明らかにした上で、これに該当しない行為は、農地転用許可の審査に係らしめることとしたものです。

主な改正のポイント

※農地改良をする場合、農業委員会への届出制から協議制に改める。

※農地改良行為の基準面積を引き下げる（5,000㎡未満から3,000㎡未満へ引き下げ）。

※農地の埋立等使用する山砂等の発生元を明確にする。

◇お問い合わせ先 潮来市農業委員会 (Tel 0299-63-1111 内線 271・273)

健康づくりのアドバイス

日常生活でもこんな工夫を



日常生活でも積極的に体を動かす

脂肪を燃焼するには有酸素運動（ウォーキング、スイミングなど）がおすすめですが、エネルギー消費量を増やすという点からみると、日常生活の中で活動量を増やすだけでも十分効果があります。ひとつひとつの動作で消費するエネルギーはわずかでも、続けることで習慣づき、無理なくエネルギーを消費できるようになります。

例えば、タクシーに乗らずに歩く、階段を使う、家事をする、テレビを見ながら腕立てや腹筋運動をするなど、ちょっとしたことでよいのです。なるべくこまめに体を動かすよう心がけましょう。

国民年金に加入している農業者のみなさまへ

農業者のための 公的な積立年金



夫婦2人の老後、国民年金だけで十分ですか？

OUT
出る

世帯主が65歳以上の夫婦2人で

月26.4万円

国民年金の支給額は夫婦2人で

月13.2万円

IN
入る

夫婦2人の国民年金の合計は月額13万2千円（40年加入）。一方、夫婦2人の老後の生活費は、年金収入の2倍にあたる月額26万4千円（平成15年・農林水産省調べ）。国民年金だけでは、老後の生活費として十分とは言えません。

農/業/情/報/が/満/載！

「全国農業新聞」で

一歩進んだ農業経営と豊かな家庭を！

発行日／毎週金曜日 購買料／月 600 円

お申し込みは、農業委員会へどうぞ(☎ 63-1111 内線 271, 273)

農業委員会総会日程

農地法の許可申請等は、毎月次の日程で行われています。

締 切 日	毎月 10 日
農地農政相談日	随 時
現 地 調 査 日	毎月 18 日
総 会 日	毎月 25 日

※土曜・日曜・祭日等と重なるときは、変更になります。

農業委員会活動報告(前期分)

1月5日 選挙人名簿受付(5日~10日)	5月18日 農地部会
19日 農地部会、農政部会	農政委員会会長・事務局長会議(大洗町) 18日~19日
23日 行方地域農業改革フォーラム(行方市)	22日 女性農業委員の会役員会(水戸市)
26日 1月総会	行方地域農業改良推進協議会総会(行方市)
29日 常陸川水流調整対策会議視察研修(29日~30日)	認定農業者連絡協議会総会
30日 鹿行地区農政懇談会(神栖市)	23日 あやめまつり開会式
女性農業委員の会現地視察(ひたちなか市)	25日 5月総会、運営委員会
2月4日 新農地と担い手を守り活かす運動推進大会(小美玉市)	潮来市担い手育成総合支援協議会総会
9日 県農業会議会長県会議長就任祝賀会(水戸市)	28日 茨城県選出衆・参国会議員への要請集会、全国農業委員会会長大会(東京都)
16日 農政部会	6月1日 霞ヶ浦北浦治水利水環境促進同盟会通常総会(行方市)
農作業標準賃金協議会	4日 地区別農政対策会議(鉾田市)
18日 農地部会	6日 「あやめまつりと水郷路ハイキング」餅つき
25日 2月総会	13日 潮来節おどりの響演大会
27日 鹿行農業委員会職員事務研究会	18日 農地部会、広報委員会
3月9日 女性農業委員活動推進シンポジウム(東京都)	19日 県農業会議監査会、県農政活動推進本部監査会(水戸市)
17日 農地部会	25日 6月総会
18日 県農業会議定例総会、会長・局長会議(水戸市)	農地農政部会視察研修(宮城県)
25日 3月総会、選挙制度に関する研修会	7月3日 茨城農業改革推進大会(水戸市)
4月3日 区長任命式・潮来市概要説明会	7日 行方地域農業振興協議会総会
14日 水田農業推進協議会総会	14日 行方協議会研修会(横浜市) 14日~15日
16日 県農業会議臨時総会、農業委員会会長・事務局長会議(水戸市)	21日 農地部会
20日 農地部会、役員会	27日 7月総会、広報委員会
22日 行方地域協議会総会(行方市)	
27日 4月総会	

平成 21 年度

潮来市農業委員会委員選挙人名簿登載者数

平成 21 年 1 月 1 日現在

投票区名	世帯数	男	女	計(人)
潮来投票区	187	263	271	534
日の出投票区	272	427	396	823
津知投票区	149	223	213	436
延方投票区	430	670	644	1,314
大生原投票区	261	415	380	795
牛堀投票区	284	428	430	858
八代投票区	294	456	448	904
合 計	1,877	2,882	2,782	5,664

農業委員の改選について

任期3年の農業委員は、平成22年2月2日で任期満了となります。選挙資格のある方は、平成21年1月1日現在で次の要件を満たし、農業委員会委員選挙人名簿(上記の表)に登録されている方に限ります。

- ① 潮来市内に住所を有し、満20歳以上の方
- ② 10a以上の農地について耕作の業務を営む方
- ③ 10a以上の農地を耕作農家に同居する親族又は、その配偶者でおおむね年間60日以上耕作する方

編集後記

暑中御見舞い申し上げます。この度、第52号の発行に当たり、農業関係者の方々や事務局のご尽力に対し心よりお礼を申し上げます。さて近年、農業を取り巻く情勢を見ますと、農産物の輸入、自由化により価格の低迷、農業資材の高騰、農業従事者の高齢化、担い手の減少など、数多くの悪条件により、耕作放棄地が多く目立ってきています。10年後は、自給率を50%で上げる目標です。消費者は、安全で安心な物を求めています。生産者の私達は、それに答えなければなりません。偽装表示などよく耳にしますが、あつてはならないことだと思います。このような状況を認識し、後継者が安心して農業に従事できるような環境作りに取り組みなければなりません。

吉川 光一

◇広報委員会◇

委員長 辻 慶壽
副委員長 郡 司
委員 宮内 章勝美
委員 草野 登美雄
委員 鵜田 光学
委員 吉川 秀一
委員 橋本 男